

大分豊寿苑通所リハビリテーション重要事項説明書

(予防通所リハビリテーション重要事項説明書)

1 事業所の概要

事業所名	大分豊寿苑
所在地・連絡先	大分市大字皆春1521番地の1 (代表)097-521-0110
事業所指定番号	大分市 4450180114
管理者	医師 岸川 正純

2 営業時間

営業時間	8:30~17:30
サービス提供時間	9:30~16:00 (送迎時間は含みません。必要に応じて提供時間の延長を行います。)
休日	日曜 年末年始(12/31~1/2)

3 事業所の職員体制

職種	業務内容	人数
医師(施設長)	総合管理	1名以上
看護職員	看護	1名以上
介護職員	介護	20名以上
支援相談員	連絡調整、相談・苦情受付	1名以上
理学・作業療法士	機能訓練	6名以上
事務職員	事務処理その他	3名以上
その他	運転	7名
管理栄養士	栄養管理及び給食管理	1名以上

4 設備の概要

定員	100名 (介護保険 通所リハビリテーション) 15名 (生きがい対応デイサービス事業)		
デイルーム	1室	家族相談室	1室
機能訓練室	1室	診察室	1室
浴室	一般浴室 2室	レクレーションルーム	1室
	機械浴室 1室	送迎車	13台

5 サービス内容

サービス	内 容
計画作成	担当職員が通所リハビリテーション計画の立案を行います
入 浴	介助入浴（状態に応じて一般浴と機械浴に分かます）
機能訓練	専門スタッフによる訓練が受けられます。 （施設内すべての活動は、機能訓練に基づきます）
クラブ活動	カラオケ、手芸、いけばな、囲碁、麻雀、書道
食 事	昼食 12:00～13:00
相談援助	サービス内容等、その他生活全般の相談に応じます
送 迎	自宅から施設までの送迎を行います 通常事業の実施範囲は大分市内（大分市中心部より東部の区域）になります。範囲外は別途送迎費が発生します。

6 利用料金

- ・ お支払いいただく料金は、別紙「利用料金一覧」のとおりです
- ・ 毎月、5日から前月分の請求をいたしますので、20日までにお支払いください
- ・ やむを得ない場合を除き、連絡のないキャンセルの場合はキャンセル料として当日利用料金の半額をお支払い頂きます

7 人権擁護・虐待防止の為の体勢

- ・ 事業所は利用者の人権の擁護、虐待防止の為、必要な措置を講じるとともに、その責任者を設置します 【担当者:大分豊寿苑事務長 井本 裕之】

8 身体の拘束等

当施設は、原則として利用者に対し身体拘束を廃止しています。但し、当該利用者または他の利用者当の生命または身体を保護するため等緊急やむを得なく身体拘束を行う場合、医師の指示に従い、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由について記録を行い、当該本人家族へ説明の上承諾を得ます。

9 相談窓口、苦情対応

(1) サービスに関する相談や苦情担当 【相談担当者 通所リハビリ支援相談員】

苦情・相談窓口 (1F 事務室受付)	電話番号 097-521-0110 FAX 番号 097-521-1247
-----------------------	--

相談担当者: 渋谷智子・寺本成美・田中碧巴・椎原祐子

(2) 公的機関においても、苦情申し立てができます

大分市長寿福祉課	所在地 大分市荷揚町2番31号 電話番号【代表】097-534-6111
----------	---

10 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、施設医師により診察後、ご家族、居宅介護支援事業者等へ連絡し、必要があれば病院へ搬送します。

関連医療機関	大分岡病院
	大分市西鶴崎3-7-11 電話番号 097-522-3131

11 施設利用に当たっての留意事項

喫煙	全館禁煙です
設備・備品の利用	職員の指示に従ってください
金銭・貴重品の管理	施設での管理はいたしません
宗教活動・ペットの持ち込み・他者への迷惑行為	禁止します
フタッフへの迷惑行為(暴言・暴力・セクハラ行為等)	禁止します。場合によっては契約を解除させていただきます。

12 非常災害対策

- ・ 防災設備 消火器、2号消火栓、防火扉、スプリンクラー
- ・ 防災訓練 年2回

13 業務継続計画の策定等について

- (1) 感染症や非常災害の発生時において、入所者に対する介護保健施設サービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(業務継続計画)を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- (2) 従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に行います。
- (3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

14 衛生管理等について

- (1) 利用者の使用する施設、食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講ずるとともに、医薬品及び医療用具の管理を適正に行います。
- (2) 感染症が発生し又はまん延しないように、感染対策委員会を設置し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のためのマニュアルの作成等、必要な措置を講ずるための体制を整備します。
- (3) 管理栄養士、栄養士、調理師等厨房勤務者は、毎月1回検便を行います。
- (4) 定期的に鼠族、昆虫の駆除を行います。

15 当事業者の概要

名称・法人種別	社会医療法人 敬和会
代表者名	理事長 岡 敬二
関連施設	大分岡病院 大分リハビリテーション病院 佐伯保養院 在宅支援クリニックすばる
事業の概要	○総合病院(循環器科他) ○回復期病院 ○精神科病院 ○介護老人保健施設 ○訪問看護ステーション ○乳幼児健康支援デイサービス ○居宅介護支援事業所 ○ヘルパーステーション ○認知症対応型生活介護 ○有料老人ホーム ○(看護)小規模多機能型居宅介護

【説明確認欄】

年 月 日

通所リハビリテーション(予防通所リハビリテーション)契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明しました。

大分市大字皆春1521番地の1
介護老人保健施設 大分豊寿苑

説明者 _____ 印